

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2011年5月15日 第47号
Tel.592-5000 fax 571-4346
803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第1回北九州9条祭りが開かれました

5月3日憲法記念日に、恒例となった「北九州憲法集会」がムーブで13時から開かれました。これに先立ち、今年初めて「北九州9条まつり」が実行委員会主催で11時から勝山公園で開催されました。

この「9条まつり」を成功させるために、4度の実行委員会が開かれ9条の会や参加団体の有志による話し合いが行われてきました。冒頭、呼びかけ人である9条の会・北九州憲法ネット座長の荒牧啓一弁護士が主催者挨拶を行い「戦後、国内で一人の命も

奪われなかったのは、憲法9条が存在したから。9条の意味合いを再認識してほしい」と話しました。その後、北九州うたごえサークルや宮村みつおさんの沖縄三線コンサートや憲法クイズ、そして市内9条の会や憲法運動団体、平和団体などのアピール発表がされました。東北大震災の復興に乗じて、道州制や非常事態宣言など会見の動きに目を向けようなどの意見がありました。販売コーナーには憲法・平和グッズ、パン・クッキーや飲み物もあり、楽しい一時を過ごしました。



開会挨拶する憲法ネット座長の荒牧啓一弁護士



うたごえで参加した青い空合唱団



三線を演奏する宮村みつおさん



キリスト者9条の会の出店



北九州消団連の出店



閉会挨拶するキリスト者9条の会の瀬下さん

憲法集会に天木直人さんが講演

憲法集会実効委員会 三浦純一

5月3日の憲法記念日に、憲法集会が行われました。講師に元駐レバノン大使の天木直人を呼んで講演を行いました。今回の憲法集会は10回目であり節目となる憲法集会でした。

まずはじめに、実行委員長の多加喜弁護士の挨拶



から始まりました。実行委員長挨拶では、東日本大震災による原発の被害から、憲法が危険にさらされているという問題点を指摘しました。

続いて、天木直人さんの講演が始まりました。天木さんは、イラク戦争当時駐レバノン大使としてイラク戦争に対して反対する意見を出し、外務省を罷免されています。そういった立場から、武力による問題の解決を批判し、日米安保条約を強く批判しました。その上で憲法9条がどれほど大切であるかということをお話されました。

また、東日本大震災の話にも触れ、原発についても話されました。原子力発電を今まで深く考えてきておらず、反対するという意識がなかったが、原発の問題が浮上ってきて調べてみれば見るほど、人類の手には余るものだということを痛感した。今考えてみれば、こういった危険なものが日本全国で動いているということを平気でいたことが恐ろしく感じている、ということをお話されました。

日本の行政についての話もしていただきました。元官僚である天木さんの話は私たちでは知

ることのできない様な話ばかりで本当に刺激的でした。政治とメディアの関係についての問題、平和などについての議論が深く行えないことへの危機感など内側からしか知ることのできないような話を聞くことができました。そうした中で、憲法9条党を結成し、平和についての議論を政治の世界で深められたらと思いついて結成しようと思ったがうまくいかなかったという話など、興味深い話を聞くことができました。

天木直人さんの話は元外交官から見る外国の話から、政治やメディア、原発など日本国内の話まで多岐にわたった話を聞くことができました。その上で、アメリカなど外国の問題と、日本国内における問題が密接につながっており、日米安保問題や自衛隊の海外派兵など重要な問題が多くあり、憲法の力を使って解決していかなければならないということを再確認することができました。

天木さんの講演が終わるとうたごえによる合



唱が行われ、集会アピールが採択されて憲法集会は終わりました。今回の憲法集会は10回目となる節目であり、本当に貴重な講演を聞くことができました。憲法の大切さを憲法記念日にかみしめ、今後も憲法を守り活かしていかなければならないと感じました。

未曾有の国難に乗じた憲法改悪、選挙制度の改悪は許されない！

北九州憲法ネット代表世話人 荒牧 啓一

3月11日から、2ヵ月半以上になるが、被災地では、今尚、約11万人が非難生活を余儀なくされている。憲法を改悪したいという勢力は、何でも利用したいようである。産経新聞の主張では、「東日本大震災で憲法改正論議が重要性を増している。大震災の後、現行憲法に緊急事態に際した規定が殆ど盛り込まれていない点が問題になった。民主党は政権党として憲法改正への姿勢を明確に示すべきである。」と民主党を批判する。大震災、原発事故以後の民主党菅政権の下手際は目に余るものがあるが、政治の下手際を憲法の所為にするのかとあきれ果てる。

今、国会で憲法を論じるとすれば、憲法が国民すべてに保障している「生存権」を被災地でどう確保するのか、今後の復興にどう反映させていくのかという議論であり、そのための政策の速やかな実行である。

ところが、5月18日、参議院も憲法改正原案を審議する「憲法審査会」の運営手続を定めた「規定」を制定した。衆議院では一昨年に審査会規定を制定している。憲法「改正」の是非を国民に問う手続を定めた国民投票法の成立から4年を経て、形の上では、憲法改正の国会発議に必要な制度はすべて整った。しかし、まだ審査会は動かせる状態ではない。衆参両院とも、審査会の委員はまだ選任されていない。中曽根弘文元外務大臣は「規定整備だけでは意味がない。国民に開かれた憲法論議を一刻も早く進めることが不可欠」と憲法審査会の始動を促す発言をした。

国民が望んでいないのに、改憲の野望のために国民投票法の制定を強行したのは、日本の憲政史上重大な汚点であり、私達はこれ以上の策動をストップさせるべきである。

どさくさにまぎれてといえ、3月11日の大震災から2週間後の3月25日に、民主党は、今国会に衆議院比例定数80削減を柱とする公職選挙法「改正」案を上程する方針を決定した。これは、23日の最高裁判決を受けて、衆議院の1票の格差是正のためであるという。同様に、5月27日、民主党の参院選挙制度改革対策検討チームは、選挙区と比例区の定数を20ずつ減らして、参院の総定数242を40減らす改革原案をまとめている。

このような比例定数削減の策動は、特に大震災、原発事故の被災からの復興のために、「無駄の排除」が必要であるとの宣伝によって国民に受け入れられているようにも見える。この背景には、国会議員や政治の質の低下が国民に強く意識されているという現実がある。しかし、国会議員や政治の質の低下の原因は、小選挙区制そのものにある。選挙区では、相対的に一番の得票者しか当選できないという小選挙区制は、国民の政治参加を阻害する。国民は、当選の可能性の低い政党や候補者への投票を自分の1票が「死票」になることを恐れて回避するか、選挙自体に参加しないという道を選ぶからである。又、小選挙区制の下での当選確実性の低下は、政治に習熟した国会議員を減少させ、政治の腐敗を招く温床になっている。政策論争より目立つ候補者が優先されて、当選したかと思えば次の選挙では落選する。そして、政治からも消えていく議員が増えていく。

比例定数削減は、ますますこの傾向を増長する。比例定数を80削減すると、衆議院の定数は400になり、その75%を小選挙区から選出された議員が占め、定数に占める小選挙区から選出された議員の比重が重くなり、形式的には選挙制度の変更はないものの、実質的には単純小選挙区制に近くなる。そしてますます民意が歪められていく。定数削減は、選挙制度の改悪に他ならない。

これを、2009年の総選挙の結果で試算すると、民主党の獲得議席は308議席、議席占有率は64.17%、これを比例定数を80議席削減すると、民主党は274議席、議席占有率68.50%。これは、4割台の得票率で、約7割、3分の2を越える議席を獲得できることを意味する。これは、衆議院での再可決が可能な議席数である。得票率が過半数に達しない政党の政策がそのままおっってしまうことになる。

今、未曾有の国難に立ち向かう為にすべての智慧と力を集めなければならない事態である。こんな時に、民意を削り、民意を歪め、国の主人公である国民を今以上に政治から排除する比例定数削減の企てを許すわけには行かない。学び、草の根からの運動を広めていきましょう。

大江健三郎さんが推薦!

井上ひさしさんが小学生に語った「憲法」への思いが、絵本になりました。

井上ひさしさんは、私が子どもの時から出会ってきた、楽しい話し手たちのなかの、一番のひとりでした。かれのことを忘れません。私の中にいるひさしさんの笑顔と声を、この本で何度も、アンコールしてゆきます。——大江健三郎(作家)



「九条の会」呼びかけ人の故井上ひさしさんが原案。没後1周年に刊行。

「けんぽう」のおはなし 原案：井上ひさし 絵：武田美穂 講談社

カンパ有難うございます。そして、お願い。

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。毎月一回「北九州憲法ニュース」を発行し、また時々の憲法講演会の案内チラシを作成していますが、ニュース、チラシ等の印刷費や郵送料の捻出に四苦八苦しています。皆様からのカンパを是非お願い致します。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ4月 川村智重子 葉山牧子 福山俊夫 野瀬秀洋 江島康弘 日隈智恵子 古賀三千人 松涛秀道 小池正信 末次美智 高瀬紀子 三浦哲雄 三浦日佐代 扇崎光雄 玉井史太郎 折手敏弘 小沢和秋 桑田勲二 広津輝男 田口政子 清松賢治 定家紀代三 近藤伊都子 城下満 城下静子 高智彦 大庭勝紘 安藤昭雄 原野武 美濃部勝 美濃部恒子 おりお総合法律事務所尾崎英弥 佐多道人 高野和夫 内山新吾 松井岩美 松井玲子 川辺希和子 5月 高木巳安子 本島富士子 丹下徹 野瀬秀洋 五郡千枝子 五郡典夫 今井輝昭 稲月正 野瀬秀洋 小川由美 メッセージ ●歳をとるとついカンパを忘れてしまいます。かんべんして下さい。4/18 K.M ●カンパとして 4/18 S.M ●いつも通りの少額ですみません。毎回のニュースは興味深く読んでいます。4/19 O.K ●些少ですがカンパとして送金します。よろしくお願ひします。4/23 H.T ●少しですが夫婦で振り込みます。よろしくお願ひします。4/25 M.T ●平和・憲法の話や記事にはとても感動を受けています。私もウクレレ演奏で平和を広げていきたいと思っています。ニュースありがとうございます。4/28 T.K ●9条まつりのカンパとして 4/28 K.K ●おそくなりましたが郵送料を送ります。お世話になります。5/10 G.T ●カンパを送ります。5/11 I.T ●小額で申し訳ありませんが、よろしくお願ひ致します。5/23 O.U

☆☆☆「九条の会」メルマガ詳細版 2011年5月25日 第118号 ☆☆☆

編集後記～地元の「九条の会」の講演会で盛岡市をお訪ねしました

東北地方の内陸部を走る新幹線の車窓からは、郡山のあたりからブルーシートをかぶせた屋根が点在するのが見えました。会場である参加者に、東北自動車道のサービスエリアで売っているという生菓子「桜×××」の包み紙を見せてもらいました。「ありがとう自衛隊! 不撓不屈、堅忍不拔の精神で日本を守る自衛隊(大和魂)! 桜は日

本の国花の一つ(もう一つは菊です)。自衛隊のマークも桜(大和魂)です。感謝の心を込めて造りました。『がんばろう、日本』『ともだち 絆』などなど書いてあります。商売とはいえ、悪のりがすぎます。地元の「九条の会」の人が抗議して、「5月中で止める」と約束させたと聞きましたが。(T)